

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月15日

【会社名】 サムティ株式会社

【英訳名】 Samty Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江口和志

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島四丁目3番24号

【電話番号】 06(6838)3616 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 松井宏昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西中島四丁目3番24号

【電話番号】 06(6838)3616 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 松井宏昭

【縦覧に供する場所】 サムティ株式会社 東京支店
(東京都千代田区丸の内一丁目8番3号)
サムティ株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年2月28日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、第18回新株予約権の「発行数」、「発行価格」及び「発行価額の総額」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- (2) 発行数
- (3) 発行価格
- (4) 発行価額の総額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

- (2) 発行数

(訂正前)

442個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

424個

- (3) 発行価格

(訂正前)

新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算定された1株当たりのオプション価格(新株予約権の公正価額となる。)に付与株式数を乗じた金額とする。なお、当社は割当てを受ける当社取締役に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

(訂正後)

新株予約権の払込金額は、新株予約権1個当たり163,700円(1株当たり1,637円)とする。なお、当社は割当てを受ける当社取締役に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

- (4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

69,451,200円

以上